

会報 56 号 新年号



公益社団法人徳島県
鍼灸マッサージ師会
令和 6 年 1 月 19 日発行

目次

会長のご挨拶	1 頁
徳島県鍼灸マッサージ師会の歴史	2-3 頁
東洋療法推進大会 in 徳島開催について	4 頁
東洋療法推進大会 in 岩手に参加して	5 頁
役員担当一覧表	6 頁
労災保険特別加入制度のご案内	7 頁
とくしま育児応援クーポン・全鍼師会 LINE アカウントのご案内	8 頁
会員限定 LINE コミュニティーのご案内	9 頁
全鍼師会からのお知らせ	10-11 頁
〔学術部〕生涯研修会のお知らせ	11-12 頁
〔事業部〕ボランティア活動報告・推進部会・今後の活動予定	12-13 頁
カルテソフト・ツボMAPご紹介	
〔保険部〕各種保険取り扱いについて・保険料金表	14-15 頁
〔厚生部〕全鍼師会 110 番補償制度	16-18 頁
団体所得補償プラン・新保障制度～生命保険	
団体総合生活補償保険のご案内	
国民年金基金加入者紹介のお願い	
〔総務部〕退会・届出変更・免許書換え・各種案内	18-19 頁
〔広報部〕ホームページについて・編集後記	19-20 頁

会長のご挨拶

会長 高島 弘和

皆さまにおかれましては、お健やかに初春をお迎えのことと存じます。また、平素は本会の活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの能登半島地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧復興と被災者の皆様に平穏な日々が戻りますことをお祈り申し上げます。

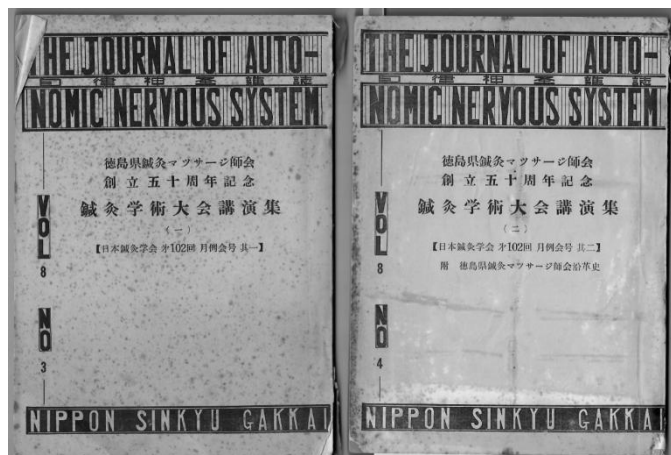
さて、コロナ禍で止まっておりました徳島大学蔵本祭、さかもと坂道マラソンでのボランティア活動も今年度から再会しましたし、3 月にはとくしまマラソンのボランティア活動に参加する予定です。はり・きゅう・マッサージのボランティア活動は、地域社会に“はり・きゅう・マッサージ”の良さを広報する絶好の機会です。是非ともボランティア活動の趣旨をご理解いただき、お一人でも多くの皆さまにご参加いただきますようお願いいたします。

また、今年の 9 月 29 日(日)・30 日(月)には東洋療法推進大会を徳島で開催いたします。大会では療養費取扱いにおけるマイナンバーカード資格確認についての話とか、広告ガイドラインについての厚労省との協議内容の詳細、無免許問題等々の話が直接聞けるまたとない機会です。また、全国の業友と接して“あはき”についてはもちろんですし、業以外の色々な話を全国の業友とできる絶好の機会です。皆さまのスキルアップのためにも、是非とも東洋療法推進大会にご参加いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、皆さまの今年一年のご多幸をお祈りいたしております。

徳島県鍼灸マッサージ師会の歴史

会長 高島 弘和



本会の創立について調べているとネット上にて2冊の古書が見つかり、早速古本屋さんからこの書籍を購入してみました。その本は日本鍼灸学会の講演集で、「徳島県鍼灸マッサージ師会創立50周年鍼灸学術集会講演集」という表題で、昭和35年12月20日に発行されたもので63年も前の書物でした。その本の中に「徳島県鍼灸マッサージ師会沿革史」が附記されておりましたのでご紹介します。

この沿革史によると、本会は「明治43年に徳島県鍼灸マッサージ師会を創立した」と書かれており、今年で創立114年になります。なお、この本が発行された当時、会長をされておられたのが杉浦四郎氏で、杉浦四郎氏のご子息は、昭和53年度から昭和63年度まで本会の会長をされました杉浦重昂氏です。杉浦重昂氏ご自身もこの当時から既に業界の役員をされていたのか、この本の中にもお名前がございました。



徳島県鍼灸マッサージ師会沿革史

明治43年

徳島県鍼灸マッサージ師会を設立。

昭和6年～7年

聴診器使用問題が全国的な問題となった。本会では谷原公代議士に依頼して内務省に折衝して聴診器濫用禁止ということで解決。

昭和21年

GHQにより鍼灸禁止の声が高くなるが、石川日出鶴丸教授らのご努力で翌年(昭和22年)11月に禁止の要望は解かれた。

昭和22年12月20日

あん摩マッサージ指圧師はり師きゅう師に関する法律が国会を通過。

昭和 27 年

指圧師、電療師などによる療術師法の制定運動に対して反対が呼ばれはじめ、昭和 30 年までかかったが、年を追ってこの問題は白紙化した。この間、全国大会も度々開かれ断食闘争までなされた。

昭和 29 年 6 月

鍼、マッサージを健康保険で取り扱う契約を、県健保連合会、県社会保険協会と本会が契約書交わし、7 月 11 日に保険契約記念大会を歯科医師会館で開いた事情により翌年 2 月 8 日この契約は解除となったその後、県知事と契約して生活保護者の保険と共に今も継続して行っている。

昭和 31 年

香川指圧学校と高知指圧学校の設立反対運動も起したが、政治力で四国全業者の反対を押し切った形で香川指圧学校は設立された。

昭和 33 年

日本保険鍼灸マッサージ師同盟に加盟し、保険部を廃して徳島県保険鍼灸マッサージ師会を設立した。

昭和 34 年

小児鍼と小児かん虫、マッサージを推める為に委員会を設ける免許証所有証明書を知事名で発行し、会員に携行させる。

無免許無資格者問題、健康保険問題、免許証所有証明書等、私たちの業界には昭和 35 年当時から現在に至るまで、同じ課題や同じ問題が存在し続けていることを改めて認識しました。また、「徳島県保険鍼灸マッサージ師会」が昭和 33 年に設立されていたことについても驚きです。これを、いくら頑張っても解決しないととらえるか、先人が頑張ってくれたから今があるかととらえるかですが、先人が何もされてこなかったら「あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう」の免許制度も、更には業自体も無くなっていたのではないかと私は思いますし、先人がこれらに立ち向かってこられたお陰で、また先人のご努力によって、現在の我々のあはき業が存続しているものと思っています。

私たちも、これからこの業界を担ってってくれる後輩たちに「あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう」の業を守り、そして引き継いでいくことが、私たちの責務であると再認識しました。
最後に、昭和 35 年に書かれた徳島県鍼灸マッサージ師会沿革史の最後の一文をご紹介します。

現在も保険問題、無免許者問題、あはき師法改正などいろいろな問題が山積しているがいずれもまだ解決の見込みが立っていない。

しかし私たちは力をあわせて私たちの生活を守るために、断乎として闘わねばならないと思っているし、そのための努力をおしんではならないと思っている。

第 23 回東洋療法推進大会 in 徳島開催について

実行委員長 林崎 隆

業界の全国大会である「東洋療法推進大会」が、今年の9月29日（日）、30日（月）に徳島グランヴィリオホテルにて開催されることが、全鍼師会の理事会において正式に決定されました。東洋療法推進大会は、「施術所での広告制限緩和における厚生労働省から発出される広告ガイドラインについて」「療養費の改定とマイナンバーカードによる資格確認」「無免許問題」等々、業界と国との話し合いについての最先端の話を直接聞くことが出来るまたとない機会です。

東洋療法推進大会は、令和2年度に徳島県での開催を誘致しましたが、コロナ禍のためWeb上のみでの無集会開催という形で終わりました。今年の徳島での開催は、令和2年度のリベンジ開催となります。昨年の東洋療法推進大会は岩手県盛岡市で開催されましたが、私はその大会に実行委員として参加させていただきました。大会を運営している全鍼師会の理事の方々をはじめ岩手県師会の皆さんが、大会を盛り上げようと気持ちを一つにして動いておられたことがとても印象的でした。

今度は徳島が全国の皆さんをお迎えして、おもてなしをする番です。準備不足と言う事になっても幕は待ってくれません。徳島県師会の皆さんには、どのような形でも構いませんので、とにかく大会にご参加下さいますようお願いします。スケジュール的に難しい方についても、可能な範囲でご参加いただきお手伝い願えたらと思います。



後藤田知事に大会に対しての徳島県の協力依頼
～徳島県庁知事室にて～

徳島県師会も会員の皆様も気持ちを一つにして、前々回の埼玉大会、前回の岩手大会よりも盛り上がって、かつ良い大会になるように、是非とも皆さんのお力をお貸し頂きたいと思います。そして、大会が終わったあとに、成功した達成感を共に分かち合いましょう！！



ご参加！
お願いします。

第 22 回東洋療法推進大会 in 岩手に参加して

財務部長 山田 英里

先日、「東洋療法推進大会 in 岩手」に現地参加して参りました。私の大会参加はまだ2度目で、全国大会の参加というのは私にとってかなりハードルの高いことではありました。しかし、今回の大会の開催地が岩手だと知り、なかなか訪れる機会の少ない東北という地域に行ってみたいという、少し邪な気持ちで参加を希望しました。とは言っても、もちろんメインは大会参加です。近年では、何事もオンライン化が進み、東洋療法推進大会もオンライン参加と現地参加、両方可なハイブリッド型として開催されております。時間の節約という面ではオンライン参加は大変便利です。しかし、現地でしか味わえないメリットも感じてきました。登壇されている方や聴講されている方の熱量。交流する機会の少ない他県の先生方との情報交換。真面目な時間ばかりではなく、特産品を味わいながら美味しいお酒をいただき、時には堅苦しいイメージの先輩方の面白い一面に遭遇できたりもしました。

また、冒頭に述べたように、開催地の空気に触れることも現地参加のメリットだと思います。岩手でも、少しですが観光もできました。現地で知ったことですが、現在盛岡市は「NYタイムズが選ぶ今年行くべき世界の旅行先」第2位だそうです。もう一度言いますが、世界で2位です。すごいことですね。そのような街の雰囲気も感じ取ることができ、大変充実した旅になりました。

今年は、徳島県での大会開催が決定しているようです。私のように、「こんな機会でもないと徳島に行かないから」という邪な理由であっても、大会参加してくださる他県の方々がたくさんいることを期待しています。また、自県での開催ということで、私にとって大会参加のハードルが少し低くなっています。ぜひ今年も参加して、有意義な時間を過ごしたいと思います。折角の機会です。大会参加をしたことがない方も、この機会と一緒に参加してみませんか。最後になりましたが、貴重な機会をいただきありがとうございました。

学術部副部長 中谷 桜子

東洋療法推進大会の全ての講演を通して、「鍼灸マッサージ師」と「患者さま」がともに満足し、さらに「社会貢献」もできる「三方よし」をめざすという言葉が印象に残っております。また、「あはき」はカッコいい存在であり続けること、世の中の人に「あはき」をもっと注目してもらえるように環境を整えること。業界としても、個人としてもたくさんの課題がみつかったように思います。

今、自分がすべきことを考え直して、行動にうつさなければならぬと改めて思いました。今年の開催は徳島県です。徳島に行って良かったと思っています。ただけの大会をめざしたいと思います。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。



令和5年度役務担当一覧表

役 職	役 務	氏 名	担 当	問合せ先
代表理事	会 長	高 島 弘 和	業務統括	088-653-5244
理 事	副 会 長	八 百 原 義 正	総務部・広報部担当《渉外担当》	088-532-1231
理 事	副 会 長	谷 川 仁 士	事業部・保健部担当	088-657-6222
理 事	副 会 長	森 智 美	財務部・厚生部担当	090-8280-4666
理 事	副 会 長	林 崎 隆	学術部担当《渉外担当》	090-8283-2049
理 事 理 事 理 事	学 術 部 長 学 術 副 部 長 学 術 副 部 長	鳥 越 里 枝 佐 藤 恵 子 中 谷 桜 子	学術活動全般、生涯研修会（含一般公開講座）の運営、とくしま在宅育児応援クーポン事業関連業務、東洋療法推進大会への参加呼びかけ	学術窓口・鳥越 088-635-6100
理 事 理 事 理 事 理 事	事 業 部 長 事 業 副 部 長 事 業 副 部 長 事 業 副 部 長	井 内 健 司 北 川 和 彦 山 田 佳 弘 川 原 弘 樹	本会が行う事業全般の運営、とくしまマラソン・徳島大学蔵本祭等のボランティア活動、無資格者対策	事業窓口・井内 090-7784-6779
理 事	保 険 部 長	近 藤 純 一 郎	療養費・自賠責保険・労災保険・生活保護等の保険制度の普及啓発及び実務指導《渉外担当》	090-2783-8420
理 事	財 務 部 長	山 田 英 里	経理全般の管理、年会費の徴収、予算書・決算書の作成	090-2296-8546
理 事	広 報 部 長	大 石 雅 之	ホームページ管理、会報作成、パンフレットの作成及び発注（含カレンダー）、一般への情報開示（一般公開講座やボランティア、各事業の案内及び報告）	080-3928-0806
理 事 理 事	総 務 部 長 総 務 副 部 長	佐 野 好 孝 中 野 善 仁	会員管理（入退会・各種変更等）、会員への各種案内通知、理事会・総会等各種会議の開催、総会資料作成、役員登記	総務窓口・佐野 090-1323-0891
理 事	厚 生 部 長	上 原 雅 幸	会員の福利厚生・会員向けイベント等、冠婚葬祭関連の慶弔金等采配	0884-23-2775
監 事 監 事		中 野 義 雄 木 下 義 博	理事の職務執行状況及び当法人の財産の状況を監査し監査報告を作成、その他法令及び定款に定めのある職務を行う	090-3788-4189 0885-32-9161

委員会一覧表

	委員長（部会長）	担 当
事業運営委員会	井内 健司	本会事業全般における準備・運営
総 務 委 員 会	佐野 好孝	全鍼連盟年会費等の案内通知 免許保有証の申請事務・発送 全鍼 110 番保障制度の案内通知
事業推進部会	鳥越 里枝	新規事業の発案及び推進・SNS の管理
選挙管理委員会	楠彰浩・林誠志	理事及び監事の選挙

全日本鍼灸マッサージ師会担当者

役 務	担当者	役 務	担当者
代 議 員	高 島 弘 和	法制委員会	井内 健司
補欠代議員	八百原義正	スポーツケア委員会	井内健司・山田佳弘
代議員選挙管理委員	楠彰浩・林誠志	視覚障害者委員会	北川 和彦
理事（保険担当）	林崎 隆	フェムテック委員会	中谷 桜子
災害対策委員会	森 智美		

労災保険特別加入制度のご案内

**鍼師・灸師・マッサージ師も労災保険に特別加入できます
国が運営する労災だから安心充実！**

特別加入制度とは

労災保険は、労働者が仕事又は通勤によって被った災害に対して補償する制度です。労働者以外の方でも一定の要件を満たす場合に任意加入でき補償を受けることができます。これを「特別加入制度」といいます。

特別加入のメリット

労災保険に特別加入することにより、業務上及び通勤中のケガや病気に起因する場合、治療費用の全額、休業 4 日目から基礎日額の 80%、障害等級に応じた年金や一時金、死亡時にはご家族へ年金や一時金等の様々な補償が受けられます。

補償内容 ①療養補償給付 ②休業補償給付 ③障害補償給付 ④遺族補償給付など

対 象 「はり師」、「きゅう師」、「あん摩マッサージ指圧師」の資格をお持ちの方

従業員を雇っていない方

令和 4 年 4 月 1 日より、「一人親方その他の自営業者」として、特別加入することができます。

従業員を雇っている方

これまで同様、事業場の規模次第で「中小事業主」として対象となります。具体的には、常時使用している労働者が 100 人以下の場合には、中小事業主として特別加入することができます。その場合は、以下 2 つの条件を満たし、所轄の都道府県労働局長の承認を受けることが必要です。①雇用する労働者について保険関係が成立していること②労働保険の事務処理を労働保険事務組合に委託していること。

申込に必要な金額

全鍼会員で協同組合に出資していない先生が「給付基礎日額 10,000 円」の労災特別加入を利用する場合。 ※給付基礎日額は選ぶことができます。

基本 ※1 初回のみ。出資済みの場合は必要ありません。協同組合への出資金 10,000 円
※1+手数料（月額）500 円/月+年間保険料＝申込に必要な金額

令和 5 年 4 月開始（令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月まで）の一例

協同組合への出資金 10,000 円

※1+手数料 6,000 円+年間保険料 10,950 円＝合計支払金額 26,850 円



お申込み・補償内容などの詳細は日本鍼灸マッサージ協同組合へ <https://jammk.net>
東京都新宿区四谷三丁目 12-17

TEL 03-3358-6363 FAX 03-6380-6032 営業時間 10:00 ～ 17:00 随時、加入受付中！

とくしま在宅育児応援クーポンのご案内

とくしま在宅育児応援クーポンとは、各市町村が実施する子育て支援サービスで、0歳から2歳までの子どもを在宅で育児をしている保護者（父母又は養父母）を対象に、子育て支援サービスに使えるクーポンを配布する事業です。

本会では、使い捨て小児はりを使用した「刺さない親子ふれあい小児はり」を提供サービスとして登録しており、令和5年4月より、徳島市・小松島市・北島町・勝浦町で利用が可能となりました。

各施術所でクーポンを取扱うには、本会会員の鍼師免許取得者で、本会が主催する小児はり研修会を受講することが必須条件となっております。

研修会は、希望者があり次第随時開催予定ですので、ご希望の方は担当までご連絡ください。

※詳細は、とくしまはぐくみネットのHPをご覧ください。

小児はり



URL : <https://www.tokushima-hagukumi.net/>



問い合わせ先：学術部長 鳥越里枝 ☎：088-635-6100

全鍼師会 LINE 公式アカウントのご案内

会員へのサービスや利便性向上への取り組みとして全鍼師会 LINE 公式アカウントを開設、2023/6/1 より正式運用を開始いたします。

月刊東洋療法最新号、ホームページ掲載のお知らせ・推進大会や講習会のご案内・その他、見逃しがちな情報」等を配信し LINE を活用していく予定ですので、ぜひ「友だち追加」をお願いいたします。追加していただくと、トークのメニュー画面から当会各種サイトへ簡単にアクセスすることができます。

また、全鍼師会及びあはき業界や業界が行っている活動の認知拡大のため、「あはき師養成校に通う学生・一般あはき師・一般の方」の「友だち追加」も歓迎しております。

■LINE「友だち追加」方法

ID 検索から追加：@726dytgz

URL から追加：<https://lin.ee/jzAXAS0>

QR コードから追加：右記の QR コードを読み取る



お問い合わせ先：（公社）全日本鍼灸マッサージ師会 事務局
☎：03-3359-6049 FAX：03-3359-2023 メール：zensin@zensin.or.jp

会員限定 LINE コミュニティーのご案内

会員同士が身近に交流できる場として、LINE を使った会員限定のコミュニティ（LINE オープンチャット）を作りました。LINE をお使いの方は、ぜひご登録ください！

問い合わせ先 鳥越里枝 088-635-6100



使用目的

- ◎活動案内やお知らせの案内
- ◎業界の有益な情報発信
- ◎意見交換や相談の場

【参加方法】

※事前に LINE アプリをダウンロード、登録する必要があります。

LINE のホーム画面右上にある友達追加(+マーク)をタップ

- 「QR コード」を選択
- 右記の QR コードを読み込む
- 「LINE で開く」をタップ
- 「新しいプロフィールで参加」をタップ
- 利用規約とポリシーに同意で「同意」をタップ
- 名前と治療院名を入力
- こちらで承認が出来次第、参加できます

※状況により、上記項目のうちスキップされる項目があります。

会員専用コミュニティになります。会員の方はホームページの会員ページからアクセスしてください。



みなさんのご参加
お待ちしております♪



全鍼師会よりお知らせ

免許保有証に関する各種手続きについて

- 新規発行⇒まだ保有証を持っていない方
- 更 新⇒有効期限満了に伴い引き続き保持を希望される方
- 書 換 え⇒免許証本体の書換えに伴い免許保有証の書換えを希望される方
- 再 交 付⇒紛失した等で再交付を希望される方

<申請受付期間>

例年 7 月～8 月末日 ※新規発行や更新に該当する方には本会からご案内を致します

<免許保有証の新規発行・更新・書換え・再交付に必要な書類について>

手 数 料	1. (公社)全日本鍼灸マッサージ師会会員の方 新規・更新：2,000 円 書換え・再交付：3,000 円 郵送料：434 円 ※中央全鍼師会からの助成により手数料は安くなっています
	2. (公社)全日本鍼灸マッサージ師会会員以外の方 ⇒(公社)日本あんまマッサージ指圧師会会員の方・その他の方 新規・更新・書換え・再交付ともに 4,000 円 郵送料：434 円
必要書類	① パスポート用サイズの証明写真…同じもの 2 枚 (縦 4.5 cm×横 3.5 cm、6 ヶ月以内撮影、胸から上で顔が鮮明に写っていること、正面、無帽、無背景、ふちなし、カラー・白黒は不問) ※規格に合わない写真は撮り直しとなる場合があります。 ② 所有している免許保有証の表面写し…1 部 次の③～⑤は更新を希望される全ての方のうち前回の新規発行申請時から氏名や本籍地に変更があった方、ならびに(公社)全日本鍼灸マッサージ師会会員以外の方で新規発行申請される方は添付して下さい。 ③ 住民票写し…1 部 (6 ヶ月以内発行で、 <u>本籍地の記載があるもの</u>) ④ 本人確認用書類の写し…1 部 (運転免許証、身体障害者手帳、パスポート、写真付き住基カード等) ⑤ はり・きゅう・あま指師免許証の写し…各 1 部

<下記①②に該当する方はご注意下さい>

- ① 免許証本体を紛失してしまっている
- ② 婚姻等で免許証本体の氏名・本籍地などの記載内容に変更が生じている

⇒免許証本体紛失の場合は免許証の「再交付」、免許証に記載の氏名や本籍地に変更があった場合は免許証の「書換え」手続きが必要です。(公財)東洋療法研修試験財団(Tel03-5811-1666)にお問い合わせ頂き、手続きに必要な申請書類をお取り寄せの上、案内に従ってお手続きをお願い致します。

尚、これらの手続き後に最新免許証が届きましたら、必ず下記の本会事務局・総務部までご連絡を下さい(免許証の写しのご提出をお願いする場合があります)。これら免許証本体の更新情報が本会事務局に届けられないまま免許保有証の申請手続きを行った場合、免

許証を管轄する（公財）東洋療法研修試験財団側のデータベースと本会からの申請内容とが相違する為に申請内容の修正を求められる場合がありますので、免許証本体が更新された場合は必ず本会までご連絡をお願い致します。

＜免許保有証の納品時期について＞

例年、申請年の翌年3月頃に中央より本会事務局に一括納品される予定です。
その後、本会より簡易書留にて会員さんに郵送致します。

＜手数料・送料および必要書類の提出先＞

- ・手数料と完成品の送料は案内時に同封の払込票にてまとめてお振込みとなります
- ・必要書類は下記宛先に郵送にてご提出をお願い致します

〒770-0024 徳島市佐古四番町 4-20 高島治療院内

（公社）徳島県鍼灸マッサージ師会 事務局「免許保有証係」



メールQRコード

＜免許保有証に関するお問い合わせ先＞

総務部 佐野好孝 ☎：090-1323-0891 メール：

各部からのお知らせ

《学術部》

学術部長 鳥越 里枝

いつも生涯研修会にご参加いただきまして、ありがとうございます。
最近では、オンラインを実施している事もあり、会員外の先生にご参加いただく機会も増えております。学術部では、会員の皆様が日々の臨床や業務に生かせるような内容の研修を実施できるよう取り組んでおります。また皆様がどのような研修会を受講したいか、講師として呼んで欲しい先生や分野など、実際の声もお聞き出来ればぜひ参考にしたいと思っております。些細な事でも、ぜひともご提案ください。

生涯研修会の報告

◆令和5年度 第2回生涯研修会◆

実施日時：令和5年7月30日（日） 13:00～16:00

「SNS 集客の3つの極意」 講師：女性自立支援サポーター 榎原香代子先生

会場：ホテル千秋閣（ハイブリッド型） 参加者：13名（内オンライン2名）



SNS 集客について、必要性やメリットデメリット、投稿内容、実際に何からすればいいのかなど、これから SNS を始めたい方にも分かりやすく、集客に繋がるお話でした。

◆令和5年度 第3回生涯研修会◆

実地日時:令和5年9月3日(日) 10:30~16:15



「タクティールケアについて」 講師:四国医療専門学校副学校長 大麻陽子先生

会場:ホテル千秋閣(ハイブリッド型) 参加者:18名(内オンライン2名)

「タクティールケア」についての基礎知識から、昨今、重要視されているオキシトシンホルモンについてのお話、臨床での活用例などを講義していただき、午後の実技では手技を細かく教えていただき、参加者同士でペアを変えながら実技練習が行われました。

◆令和5年度 第4回生涯研修会◆

実地日時:令和5年12月10日(日) 13:30~16:00



「自賠責保険・生活保護保険・労災保険について」 講師:近藤純一郎先生

会場:ホテル千秋閣 参加者:20名

各制度の内容から、利用開始時の流れや申請方法、注意点などをご説明いただきました。また、実際に取り扱いのある先生方からのお話を聞かせていただいたり、参加者からのたくさんの質問にもお答えいただき、より理解が深まりました。

■他の生涯研修(学術研修会)について

会員の方で、他県師会での研修会等、(オンライン研修会を含む)に参加し単位修得を証明する「生涯研修会等参加証明証」を発行してもらった方は、学術部まで提出・報告して下さい。提出・報告がないと単位加算が出来ませんので、よろしくお願いします。

《事業部》

事業活動、ボランティア活動

①とくしま在宅育児応援クーポン取り扱い研修

開催日:第1回 令和5年6月24日(土) 21:00~22:00
第2回 令和5年6月27日(火) 13:00~14:00
場所:徳島県保険鍼灸マッサージ師会 事務所

②徳島大学蔵本祭「鍼灸展」

開催日:令和5年10月22日(日) 10:00~16:00
場所:徳島市徳島大学蔵元キャンパス 蔵本会館2階



③さかもと坂道マラソン 2023

開催日：令和5年11月26日（日）8:30～13:30

場所：勝浦郡ふれあいの里さかもと

事業運営委員会

9月16日、11月18日

徳島県師会推進部会

4月15日、6月17日、8月19日

今後の活動予定

◆とくしまマラソン 2024 マッサージボランティア

開催日：令和6年3月24日（日）

■昨年より、本会のボランティア活動も徐々にコロナ前のように活動を再開しており、多くの会員様の参加が必要な状況でありますので、積極的な参加をお待ちしております。



カルテソフトのご紹介

本会では鍼灸マッサージカルテソフトを作成しております。このソフトは、鍼灸マッサージ治療院における患者のデータ管理・閲覧・印刷・保存に便利なソフトです。従ってこのソフトを導入する事により、紙カルテを管理する必要がなく、紛失するといった事もなくなり、必要な時に患者情報を迅速に閲覧することができ、データの長期保存も可能となります。

【ソフトの特徴】

- ◎大量の患者データがこのソフトひとつで簡単に管理できます。
- ◎パソコン所有者の大半が所有している Excel で作成していますので、高額な別売ソフトを購入する必要がありません。
- ◎患者の来院ごとに棚から紙カルテを探す必要がなく、このソフトの検索機能で迅速に当該患者をパソコン画面に表示させることができ、業務の効率化にも繋がります。
- ◎印刷する前にプレビューにて内容確認ができ、A4 サイズの用紙に枠まできれいに印刷できます。

問い合わせ先：副会長 谷川仁士 ☎088-657-6222

ツボMAPのご紹介

本会では公益事業の一環として、一般向け配布用パンフレット「ツボMAP」を作成しています。このパンフレットは、各種公益事業・ボランティア活動の現場などにおいて、県民や一般の方々に向けて広く配布しております。また、最終ページに皆様の治療院の印判などを押して配布することにより、より身近にある“ツボ”を通して東洋医学を紹介することができますので、是非ともご活用ください。追加を希望される方には無料で30部配布を行っております（但し、保険師会事務所にて直接お渡しするか送料着払いでの郵送になります）。

問い合わせ先：事業部長 井内健司 ☎090-7784-6779

《保険部》

各種保険取り扱いについて

【 自賠責 】 … 自動車賠償責任保険

- (1) 最重要ポイント 保険会社の担当者との打ち合わせ
- (2) 請求に必要な書類 施術費明細書（全国統一様式）
本会ホームページの会員専用ページからダウンロード出来ます
- (3) 自賠責保険の取り扱い
 - ① 取り扱い対象疾患に制限はない
 - ② 施術料金は労災保険の上下 10%程度が望ましい
 - ③ 施術の回数について制限はない
- (4) その他 領収書を発行し本人から請求することもできる

【 労災 】 … 労働者災害補償保険

- (1) 指名施術所となる必要あり
- (2) 労災の請求に必要な書類 労働基準局または担当者へお問い合わせを
- (3) 施術料金算定基準（令和4年10月1日改定）
- (4) 担当 徳島労働基準局（088-652-9141）

【 生活保護 】

- (1) 指定施術所となる必要あり
- (2) 請求に必要な書類 県保険福祉政策課
保護担当（088-621-9141）へお問い合わせを
- (3) 対象疾患等の取り扱い 健康保険の基準に基づく

※令和4年6月1日改定の健康保険（療養費）の料金に準じて、生活保護の施術料金も改定されております

【 スモン 】

- (1) 県との契約が必要
- (2) 請求するときに必要な書類 県または担当者へお問い合わせを
- (3) 担当 徳島県健康増進課 疾病対策担当（088-621-2224）

【 療養費 】

徳島県保険鍼灸マッサージ師会に入会し取り扱って下さい

担当⇒事務局（088-677-3360）

尚、本会と会員で結ぶ遵守契約書の4項では下記のようになっております。

4. 療養費における健康保険の取扱い

甲は、健康保険の取扱いの権限全てを徳島県保険鍼灸マッサージ師会に委託しているため、乙は健康保険において鍼灸マッサージの保険取扱いを行う場合、徳島県保険鍼灸マッサージ師会に入会し、その指導監督に従い取扱わなければならない。また乙は、徳島県保険鍼灸マッサージ師会に入会していない健康保険取扱い施術所に勤務、あるいは提携してはならない。

問い合わせ先 保険部長 近藤純一郎 ☎090-2783-8420

健康保険（療養費）の料金表

◎はり・きゅう

令和4年6月1日改定

はり・きゅう1術	初 検 料	1,780 円
	施 術 料	1,550 円
	電 療 料	34 円
はり・きゅう2術	初 検 料	1,860 円
	施 術 料	1,610 円
	電 療 料	34 円

◎マッサージ

マ ッ サ ー ジ	1 局 所	350 円
変形徒手矯正術	1 肢	450 円
温 罨 法		125 円
温 罨 法 + 電 気 光 線		160 円

※医師の同意書の内容によりマッサージは最大5局所、変形徒手矯正術は4肢まで（現行とおり）

◎往療料…往療距離4kmまで2,300円、4km超2,550円

◎施術報告書交付料…480円

労 災 保 険 の 料 金 表

令和4年10月1日改定

1	初 検 料			2,980円
	時 間 外 加 算			650円
	休 日 加 算			1,870円
2	往 療 料	基 本 料	4kmまで	2,760円
			4km超	3,060円
		夜間往療	所定金額(加算金額含む) 100分の100円を加算	
3	施 術 料	はり・きゅう1術		1日1回限り 2,940円
				2部位以上(20%加算) 100分の20円を加算
		はり・きゅう2術		1日1回限り 4,070円
				2部位以上(20%加算) 100分の20円を加算
		マッサージ		1日1回限り 2,940円
				特殊マッサージ 100分の20円を加算
		マッサージに温罨法併用		1日1回 150円加算
				※変形徒手矯正術との併施は認められない。
		変 形 徒 手 矯 正 術		1肢につき 450円
		※マッサージの加算とする取り扱いとして同一部位にマッサージ及び変形徒手矯正術（6大関節〈肩、肘、手首、股関節、膝、足首〉を対象とし、1肢〈右上肢、左上肢、右下肢、左下肢〉毎に算定する。）を行った場合に限り、両方の料金を算定すること。		
4		電気・光線器具による療法		1日1回限り 550円加算
5		休 業 証 明 料		1件につき 2,000円

この制度は、全鍼師会会員の先生方が施術中の事故で患者さんの身体や物品に障害を与えてしまった場合や、院内設備の不備や日常生活の事故により損害賠償責任を負ってしまった場合などに、その損害をお支払いするものです。多様化する事故から会員の先生方と治療院経営を守り、安心して日常の業務に専念して頂くための安心の保険です。いつどんな事故が起こるか分かりません。近年は軽い事故であっても訴訟を起こされるケースが増えているようです。安心のため、是非ともご加入ください。

◎この保険は（公社）全日本鍼灸マッサージ師会の会員に限り加入できます

◎詳細は郵送済みのパンフレットをご覧ください。パンフレットをお持ちでない方は本会事務局までご連絡下さい。掛け金のご送金にあたっては、必ずパンフレットに付属の振込用紙にてお振込下さい。事故が発生した際、実際にお世話をして頂くのは「MS徳島株式会社」ですので、本県の会員の先生方は中央の「東洋療法」等で指定している窓口ではなく、必ず「MS徳島株式会社」を申込窓口として掛け金をご送金ください

◎毎年5月15日迄に郵便局よりご送金頂くと、補償開始は6月1日からとなります

◎補償期間は毎年6月1日から翌年の6月1日までの一年間です

◎中途加入もできます。毎月1日より15日までの着金分は翌月1日から、毎月16日より月末までの着金分は翌月15日から、それぞれ補償開始となります。中途加入時の保険料については、パンフレット3ページの表をご参照ください

加入タイプ（型）名					新DX型	新0型	新1型	新2型	新3型	新4型	
年間掛け金					10,000円	8,760円	7,130円	5,580円	4,990円	4,430円	
お支払い 限度額	はり師、 きゅう師、 あん摩・ マッサージ・ 指圧師 賠償責任 保険	業務に 基づく事故	対人	1事故	2億	1億	5,000万	3,000万	2,000万	1,000万	
				年間	6億	3億	15,000万	9,000万	6,000万	3,000万	
		業務用施設に 基づく事故	対人	1名	1億	5,000万	2,500万	1,500万	1,000万	500万	
				1事故	2億	1億	5,000万	3,000万	2,000万	1,000万	
			対物	1事故	2,000万	1,000万	500万	300万	200万	100万	
			被害者治療費	対人	3万円（ただし、保険期間中限度額は50万円）						
		日常生活に 基づく事故	対人・対物	1事故	1,000万	1,000万	100万	100万	50万	50万	

「全鍼師会 110 番補償制度」のお問い合わせは本会事務局、または MS 徳島株式会社まで

●本会事務局 厚生部 上原雅幸 電話：0884-23-2775

●MS 徳島株式会社 担当：澁谷（しぶや）敏夫 氏

本 社：〒770-0856 徳島市中洲町 2-6 三井住友海上ビル 3F

電 話：088-622-7661 F A X：088-622-7663 携帯電話：090-5271-4944

2. 「団体所得補償プラン」のご案内

- ①ご加入者がご病気やお怪我でお仕事を休まれた場合の休業補償です
- ②ご病気やお怪我で 8 日以上連続して休業した場合が対象になりますが、自宅療養も含めて最長で 1 年間のお支払いが可能です
- ③掛金は月々 1 口 2,000 円。団体割引が適用されているため個人でご契約される場合に比べ大変お得です
- ④お申込みにあたっては、簡単な告知をしていただくだけで、医師の診査は必要ありません
- ⑤毎年 8 月 1 日更新ですが、自動更新ですのでお手続きがかりません

3. 「新保障制度～生命保険～」のご案内

- ①視覚障害のある方もお申込みいただければ、お手頃な保険料で最高 1000 万円の死亡保障の準備ができます
- ②死亡保障コースにお入りいただいた上で、医療保障コース（入院保障）にもご加入になれます
- ③ご加入者ご本人だけでなく、ご夫婦でお入りいただける夫婦プラン、お子様も含めた家族プランもご用意しております
- ④医師の診査がなく、告知書のご提出のみで簡単にお申込みができます
- ⑤毎年 10 月 1 日更新ですが、自動更新ですのでお手続きはかかりません

4. 「団体総合生活補償保険」のご案内

- ①ご加入者がお怪我で入通院、ご病気で入院されたときに入通院 1 日目から保険金が支払われます
- ②病気退院後の通院や手術、放射線治療についても保険の対象になる等幅広い補償内容になっています

上記 2～4 に関しては（公社）全日本鍼灸マッサージ師会の関連組織である日本鍼灸マッサージ協同組合において取り扱われています。資料請求等ご希望の方は同組合へ直接お問い合わせ下さい。

＜日本鍼灸マッサージ協同組合＞

☎：03-3358-6363 F A X：03-3359-2023

5. 「国民年金基金」 加入者紹介のお願い

2019 年 4 月に国民年金基金の統廃合があり、全国 47 都道府県の地域型国民年金基金と、22 の職能型国民年金基金（鍼灸マッサージ師等国民年金基金を含む）が合併し、全国国民年金基金となりました。

全国国民年金基金では、加入対象者は国民年金の加入者すべてとなり、鍼灸マッサージ師に限らず、親類、知人の方等も加入することができます。

またこれに伴い、国民年金基金の未加入者が、本会を通して全国国民年金基金にご加入された場合、全鍼中央と全鍼徳島に紹介料がいただけることとなりました。

つきましては、ご加入を検討される方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介いただきますようよろしくお願い致します。

※国民年金基金制度は、国民年金法の規定に基づく公的な年金であり、国民年金（老齢基礎年金）とセットで、自営業者など国民年金の第 1 号被保険者の老後の所得保障の役割を担うものです。掛金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

問い合わせ先：会長 高島弘和 ☎：088-653-5244

《総務部》

◆退会について

やむを得ず退会をお考えの方におかれましては、今年度の年会費を納付の上、必ず年度末 3 月 31 日までに事務局・総務部まで退会のご連絡をお願い致します。年会費未納の状態での中途退会は不可となっております。

◆本会への届出事項に変更があった場合

下記①～④に該当する場合は事務局・総務部までご連絡をお願い致します。本会における事務・発送・会員サポート等が支障なく行えますよう、ご協力をお願い致します。

- ①婚姻・引っ越し・開業・転職等で氏名・本籍地・住所・電話番号・施術所名称・勤務先・郵送先が変わった（登録情報を更新しますので変更事項をお知らせ下さい）
- ②免許証の書換えや再交付を行った
- ③総会資料や本会ホームページに掲載されている会員名簿についてのお問い合わせ
- ④お知り合いの会員さんが入院された、亡くなられた等のご報告

◆免許証の書換えについて

婚姻等で免許証に記載の氏名や本籍地に変更が生じた場合には、免許証の書換えが必要となります。戸籍変更の日から起算して 30 日以内に（公財）東洋療法研修試験財団（03-3431-8771）より免許証の書換え申請書類をお取り寄せ頂き手続きを行って下さい。30 日超過の場合は遅延理由書を添付の上手続きを行って下さい。古い免許証のままでは日常の業務や本会の事務に支障を来す恐れがありますので、氏名や本籍地の変更後は速やかにお手続きをお願い致します。ご不明な点は事務局・総務部までご連絡下さい。

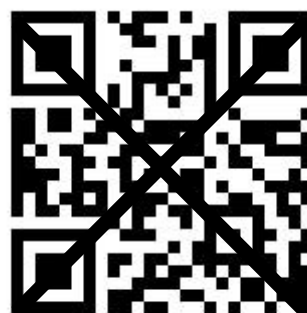
◆各種案内の通知方法の変更について

会員向け各種案内をメールでも配信できます。また全鍼師会の機関誌「東洋療法」に関しては点字版や CD 版での送付にも対応しています。切り替えをご希望の方は下記までお知らせください。

総務部長 佐野好孝 ☎ : 090-1323-0891

メール : 

※電話不在時には留守番電話となっております。
折り返しの連絡をスムーズに行うため、
お名前とご用件をお願い致します



※メールの場合は右の QR コードからもアクセスできます

《広報部》

◆ホームページについて

徳島県鍼灸マッサージ師会のホームページにおいて会員専用ページにパスワードが必要となっております。会員専用ページでは各種書類のダウンロードが可能となっておりますので、パスワードが必要な方はお問い合わせ下さい。



徳島県鍼灸マッサージ師会
ホームページ QR コード



徳島県鍼灸マッサージ師会
Instagram QR コード

広報部長 大石雅之 ☎ : 080-3928-0806

はりの廃棄について

治療に使用した使用済みのはりは、家庭用の一般ゴミと一緒に捨てないでください。

本会では、処理業者（特別管理産業廃棄物処理業者）に委託されるようお勧めしています。処理業者に委託すれば、容器を購入するという形で契約できます。

・ダンボール容器 （46 リットル） 2, 400 円

・プラスチック容器 （20 リットル） 3, 000 円

この価格には容器代、運搬料、処理代のすべてが含まれています。

問い合わせ先：四国メディカルトリートメントセンター

徳島市不動東町 3 丁目 902-2 TEL 088-631-7221 FAX 088-633-1111

編集後記

広報部長 大石 雅之

新年あけましておめでとうございます。例年より暖かい年越しを迎えましたが、皆様お変わりはありませんか。今回の会報では、できるだけ文字の大きさを規定の 12 ポイントで維持し、段落を多用することで文字が読みやすいように編集してみました。

また、本会創立が明治であることがわかり、今年で創立 114 年には驚きました。本会を存続していただいた先人の先生方には頭が下がる思いです。

今年は、東洋療法推進大会 in 徳島が開催されます。全国の先生方に、徳島の良さを知っていただける大会にしたいですね。年始めから暗いニュースが続きましたが、皆様にとって輝かしい年でありますように、ご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



新春の
お慶びを
申し上げます



発行所 公益社団法人 徳島県鍼灸マッサージ師会

事務局 〒770-0024 徳島市佐古四番町 4-20 高島治療院内
TEL&FAX 088-653-5244 URL <http://www.zensin.or.jp/~tokushima/>